

阿武町公式ホームページ有料広告掲載要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、阿武町公式ホームページ「元気！あぶ町！5001」(以下「ホームページ」という。)への広告の掲載(以下「広告掲載」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類)

第2条 ホームページに掲載する広告(以下「広告」という。)は、バナー広告(ウェブページに貼る画像で、クリックすることで他のウェブサイトへのリンクをすることができるもの(以下「バナー」という。))による広告をいう。)とする。

(掲載可能な広告の範囲)

第3条 掲載可能な広告は、阿武町に関係のあるもので次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 法令に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- (3) 政治的活動又は宗教的活動に関するもの
- (4) 個人、団体等の意見広告を目的とするもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当でないと認めるもの

(広告の掲載箇所、掲載料及び規格)

第4条 掲載する広告の掲載箇所、掲載料及び規格は、次のとおりとする。

掲載箇所	ホームページトップページ下の指定された範囲内の16枠
掲載料	1枠につき1ヶ月1,000円(税込) 同一の者が同時に2枠以上に広告を掲載することはできない
規格	バナーのサイズ 縦40ピクセル、横180ピクセル以内 形式はGIF又はJPEG(動画不可)

2 広告掲載料は、町長の指定する期日までに、一括納付するものとする。ただし、これによりがたいと町長が認める場合は、双方協議のうえ納付方法を定めるものとする。

(広告の掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は、1ヶ月を単位とする連続12ヶ月までとする。ただし、広告掲載箇所に空きがある場合は、これを更新することができる。

(広告掲載希望者の募集)

第6条 広告掲載希望者の募集(以下「募集」という。)は、ホームページ及び広報あぶにおいて行うものとする。

- 2 募集は、広告掲載箇所を新たに設置したとき又は広告掲載箇所に空きが生じたときに行うものとする。
- 3 町長は、募集を行うにあたって、必要に応じ、広告主となり得る者に対し、広告掲載を案内するものとする。

(広告掲載の申し込み)

第7条 広告掲載希望者は、広告掲載申込書(別記様式第1号)により、町長が指定する期間内に申し込むものとする。

(広告掲載の決定)

第8条 町長は、前条の規定による申込みがあったときは、第3条の規定に基づき広告の内容、デザイン等(リンク先の内容等を含む。以下「広告内容等」という。)について審査し、広告掲載の可否を決定する。なお、この事務については総務課で行う。

- 2 町長は、前項の規定により広告掲載の可否を決定したときは、広告掲載決定通知書(別記様式第2号)により、その結果及び条件等を広告掲載希望者に通知する。
- 3 町長は、広告掲載希望者が第4条第1項に規定する広告掲載枠を超えたときは、抽選により広告主を決定する。

(広告原稿の作成及び提出)

第9条 広告主は、広告原稿を町長が指定する期日までに、指定する場所に提出するものとする。

- 2 広告原稿は、広告主の責任及び負担において作成するものとする。

(広告掲載の取消し)

第10条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載を取り消すことができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき
- (2) リンク先の内容等が第3条各号のいずれかに該当することとなったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、広告掲載が適切でないと町長が認めるとき。

(広告掲載の取下げ)

第11条 広告主は、自己の都合により広告掲載を取り下げようとするときは、書面により町長に申し出なければならない。

2 前項の規定により広告掲載を取り下げた場合における既納の広告掲載料は、返還しない。

(広告掲載料の返還)

第12条 広告主の責に帰さない理由により、広告掲載を取り消したときは既納の広告掲載料は、当該広告主に返還する。

2 前項の規定により返還する広告掲載料の額は、広告掲載を取り消した日の属する月の翌月以降にかかる広告掲載の額とする。

(広告主の責務)

第13条 広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、第三者から広告掲載により被害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号(7条関係)

平成 年 月 日

(あて先)阿武町長

住 所

申込者

印

電 話

阿武町公式ホームページ有料広告掲載申込書

阿武町公式ホームページにバナー広告を掲載したいので、下記のとおり申し込みます。

記

- 1 掲載希望月 平成26年4月～平成27年3月
- 2 広告(バナー)デザイン 別紙のとおり
- 3 バナーリンク先URL //

様式第2号(8条関係)

年 月 日

様

阿武町長

阿武町公式ホームページ有料広告掲載決定通知書

阿武町公式ホームページへのバナー広告の掲載について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 掲載の可否 掲載します・掲載しません
- 2 広告掲載月 平成 年 月～平成 年 月 日
- 3 広告掲載料 円 (カ月分)
同封の納付書で期日までに納付してください。
- 4 掲載しない理由
- 5 留意事項